

競技注意事項及び大会規定

1. 本大会は2024年度(公財)日本陸上競技連盟競技規則と本大会規定により実施する。

2. 招集について

- (1) 招集所は100mスタート外側付近に設ける。
- (2) 招集の時刻については、別記競技日程を参照のこと。
- (3) 招集の手順
 - ①競技者は招集開始時刻までに招集所に集合し、点呼を受ける。その際、競技役員にアスリートビブス、スパイク、衣類及び競技場内に持ち込む物品等の確認を受けた後、係員の指示に従って、競技場に入る。(トラック競技・フィールド競技・リレー)
 - ②トラック競技に出場する競技者は、腰ナンバー標識を受け取り、右側腰の後ろへ取り付ける。
 - ③リレーに出場する競技者は、4人揃って、招集所に集合し、点呼を受ける。
- (4) 代理による招集の確認は原則認めない。ただし、2種目を同時に出場する競技者は、あらかじめその旨を本人または代理人が第1種目の招集開始までに所定の用紙に記入し、招集所(競技者係)に提出し、指示に従う。用紙はホームページからダウンロードした「二種目同時出場届用紙」を使用すること。(招集所にも用意する)
- (5) 招集時刻に遅れた競技者は、当該種目を欠場するものとみなし処理する。
- (6) やむをえず出場種目を欠場する場合には、招集開始時刻までに招集所(競技者係)へ欠場届を提出する。用紙はホームページからダウンロードして使用すること。(招集所にも用意する)

3. 競技場の入退場について

- (1) 競技場の入退場は係員の指示に従って整然と行う。なお、本部前の通行は禁止する。
- (2) 競技者以外はトラック、フィールドに立ち入らないこと。
- (3) 競技終了後は係員の指示に従って、競技場外へ退場すること。

4. 競技について

- (1) 走路順、試技順はプログラム記載順とする。
- (2) トラック競技における次のラウンドへの進出者は、別記競技日程の記載通りとする。ただし、男女3000mはタイムにより順位を決定する。
- (3) 短距離走では安全のために、フィニッシュライン到着後も自分に割り当てられた走路(曲走路)を走ること。
- (4) リレーのオーダー用紙の提出は、予選・決勝ともに1組目の招集完了時刻1時間前までに招集所(競技者係)へ提出する。用紙はホームページからダウンロードして使用すること。(招集所にも用意する) 招集は、競技日程に記載されている時刻に従って招集所で行う。
- (5) フィールド競技の予選通過記録・計測ラインは次の通りとする。決勝進出者は、これを越えた者とする。

(天候など特別な状況が生じた場合、跳躍審判長・投擲審判長の判断で変更する場合もある)

| | 種目 | 計測ライン | 予選通過記録 | 種目 | 計測ライン | 予選通過記録 |
|----|-----|---------|---------|-----|---------|---------|
| 男子 | 走幅跳 | 4 m 6 0 | 5 m 6 0 | 砲丸投 | 7 m 0 0 | 9 m 0 0 |
| 女子 | 走幅跳 | 3 m 6 0 | 4 m 6 0 | 砲丸投 | 7 m 0 0 | 9 m 0 0 |

- (6) 走幅跳は、A・B二つのピットを使用する場合もある。(スタンド側をAピットとする)
- (7) アスリートビブスは、胸、背部につけること。ただし、跳躍種目に出場する者は片面だけでもよい。腰ナンバー標識は、競技終了後フィニッシュ地点で回収する。
- (8) 競技者は、勝手に競技場所を離れること(競技規則 TR17.6,TR25.19)、ビデオ装置・レコーダー・ラジオ・CDプレーヤー・トランシーバーや携帯電話、もしくは、それらに類似の機器を競技区域内で所持または使用することは禁じられている。(競技規則 TR6.3.2)
- (9) スパイクのピンは、オールウェザー用とし、長さは9mm以下とする。ただし、走高跳については、12mm以下とする。(競技規則 TR5.2)

- (10) 競技で使用するシューズの底の厚さは、以下の範囲とする。(競技規則 TR5.2)

| 種 目 | シューズの底の厚さ |
|-----------------|-----------|
| トラック競技 (ハードル含む) | 20mm以内 |
| フィールド競技 | |

※競技終了後に、シューズの確認をする可能性がある。

- (11) 不正スタートをした競技者は1回目で失格とする(競技規則 TR16.8)。スタート時の不適切行為に関しては、スタート審判長によって警告(イエローカード)を与えられることがある。本競技会では、同一レースのイエローカード2枚で当該レースのみ失格(レッドカード)とする。ただし、本競技会では累積しない。
- (12) 競技の結果または競技実施に関する抗議は、競技規則 TR8 に従って定められた時間内に、各団体の監督が、総務員を通じて口頭で審判長に申し出る。さらに、この裁定に不服の場合は、預託金(1万円)を添え、総務員に文書で申し出る。なお、ジュリーの裁定が最終決定となる。

5. 棒高跳、走高跳のバーの上げ方について

棒高跳、走高跳のバーの上げ方は、下記によるものとする。

(天候など特別な状況が生じた場合、跳躍審判長の判断で変更することもある。)

優勝決定のためのバーの上げ下げは棒高跳5cm、走高跳2cmとする。

走高跳 (男子) 1m40-1m45-1m50-1m55-1m60-1m65-1m70 以後3cm

(女子) 1m25-1m30-1m35-1m40-1m45-1m48-1m51 以後3cm

棒高跳 (男子) 2m00-2m20-2m40-2m60-2m80-3m00-3m10 以後10cm

6. 競技用器具について

- (1) 競技に使用する器具は、すべて主催者が用意したものを使用すること。
- (2) 練習用としても、個人の用器具を競技場内へ持ち込んではならない。

7. 表彰について

上位3位までの競技者には賞状を授与する。各種目で3位までに入賞した競技者は、表彰を行うので、係員の誘導によって競技終了後ただちに表彰者控え場所(会議室前ダッグアウト)に行って待機すること。

8. その他

- (1) 競技場をよごさないようにすること。特に空き缶類、弁当がらの片づけは各団体で責任をもって行うこと。
- (2) 各自の持ち物の管理には万全を期すこと。
- (3) 本部前は通行禁止とする。
- (4) 応援について
 - ①競技の妨げになるような応援は禁止する。
 - ②メインスタンドでの集団応援(連呼)は禁止する。
 - ③フィールド競技付近は、メガホンなどを使用した応援や集団応援は禁止する。
- (5) 掲揚塔にかからないように応援横断幕を張ること。
- (6) 競技者の人権保護の観点から、写真・ビデオ等の撮影について、以下の点に留意すること。
 - ①保護者及び本人の了解がない撮影を禁止する。
 - ②次の場合の撮影を禁止する。
 - ・禁止された区域での撮影。(各競技正面および後方からの撮影)
 - ・競技者がスターティングブロックの足合わせをしているとき。 など
- (7) 本競技会に関わるすべての人に対し、競技中に発生した傷害・疾病について、現場での応急処置以外の責任は一切負わない。
- (8) 当日の記録(結果)は、アナウンス・競技場正面入口横の記録掲示板で確認する。